

令和6年度 最上地区自作視聴覚教材コンクール 応募要項

学校教育及び社会教育ともに学習内容が多様化し、学習内容に対応するきめ細かい自作教材の制作と確保が極めて重要になってきています。そして、郷土の自然、歴史、文化等に関する視聴覚教材の充実が強く求められています。そこで、視聴覚教材自作活動の促進と内容の充実、制作技術の向上を図るために標記コンクールを開催します。

1 主 催 最上地区生涯教育推進協議会

2 公募部門

- (1) 学校教育部門 [幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校等で使用する教材]
- (2) 社会教育部門 [幅広い世代を対象として使用する教材]
- (3) 児童生徒作品部門 [小学生・中学生・高校生自身が制作した教材]

3 種 別

- デジタルコンテンツ[映像教材、プレゼンテーションソフト等、オンライン教材(HP等)]
- 手作り作品[紙芝居、かるた等]

4 作品内容

- (1) 学校教育および社会教育において教材として活用できるもの
- (2) 山形県や最上の自然、歴史、風土、伝説、文学、文化財、産業等に関するもの
- (3) 生涯学習活動および生涯学習地域実践活動に関するもの

5 応募にあたっての留意点

- (1) 作品はアマチュアが制作したもので、他のコンクール等で未発表のものに限ります。
- (2) 紙芝居には、台本と録音物を添付してください。プレゼンテーションソフト使用時は、音声をいれたり画面切り替えのタイミングを設定したりすることが望まれます。
- (3) 映像やBGMは、著作権及び著作隣接権に関する手続きが完了したものを御使用ください。
- (4) 作品の上映時間は、原則20分以内とします。

6 応募方法

(1) 応募票の提出

別紙<応募票>に、必要事項を御記入の上、最上教育事務所社会教育課長宛に、
11月8日(金)まで、郵送、メールまたはFAXで送付してください。

(2) 作品の提出

最上教育事務所社会教育課長宛に、
11月15日(金)まで、郵送、メールまたは直接持参の上、提出してください。

「応募票ならびに作品送付先」 FAX 23-5573
〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 最上総合支庁
最上教育事務所 社会教育課長 宛
E-mail takahashihiromi4@pref.yamagta.jp

7 審 査

- (1) 審査会 令和6年11月28日(木)
- (2) 審査観点 制作意図、地域性・教材性、技術性、印象度
- (3) 審査員 管内有識者等5名を委嘱
- (4) 表彰 各部門に「優秀」「優良」「佳作」を授与
「優秀」作品の内、特に優れているものを「最優秀」とする
- (5) 表彰式 令和7年2月2日(日) 最上広域交流センター内 ホール・アベージュ



不明な点は、下記事務局までお気軽にお問合せください。

最上教育事務所社会教育課(担当:高橋) TEL 29-1442 / FAX 23-5573